

# 島本町文化財調査報告書

第42集

桜井地区・広瀬地区・東大寺地区遺跡範囲確認調査概要報告

令和4年3月

島本町教育委員会



## 序 文

本報告書は、町内の遺跡の広がりを把握することを目的に、国庫補助事業として、令和2年度・令和3年度に実施した桜井地区の下水道工事2件、広瀬地区の宅地造成工事2件、東大寺地区の宅地造成工事1件、桜井地区の認定こども園建設工事1件に伴う遺跡範囲確認調査の成果をまとめたものです。

広瀬地区の調査1件は、広瀬遺跡の埋蔵文化財包蔵地内において実施したもので、この調査で弥生時代の遺構・遺物が確認されたことにより、のちに本発掘調査を行うことになりました。

また、桜井地区では、令和2年度及び令和3年度合わせて、6件の確認調査、2件の発掘調査を実施しました。1件の発掘調査は、土地区画整理事業に伴うものでしたが、今後、土地区画整理事業の終了とともに、桜井地区的開発が大きく増加していくものと思われます。本報告書に掲載した桜井地区的確認調査成果は、今後、文化財保護を推進していく上で、貴重な資料になることと思われます。

そして、このような成果を得られましたのも、工事事業者、土地所有者の方々、そして調査地近隣および関係諸機関の皆様のご理解とご協力をいただいたからこそ成し得たものです。改めてここに深く感謝しあれを申し上げますとともに、本町の文化財保護行政に対し、今後とも、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月

島本町教育委員会

教育長 中村 りか

## 例　　言

1. 本書は、令和2年度・令和3年度国庫補助金事業として、大阪府教育庁文化財保護課の指導のもと、島本町教育委員会が実施した、桜井地区・広瀬地区・東大寺地区的遺跡範囲確認調査報告書である。
2. 調査は、島本町教育委員会事務局教育子ども部生涯学習課職員木村友紀・能勢麻由佳・久保直子・賀納章雄を担当者とし、調査は令和2年11月27日に着手し、令和3年5月28日に終了し、島本町立歴史文化資料館整理室で引き続き整理調査及び報告書作成業務を実施し、令和4年3月31日に本書の刊行を以って完了した。
3. 調査及び整理作業にあたっては、下記の調査員及び調査補助員の参加を得た。(順不同)  
【調査員】坂根 瞬 原 由美子  
【調査補助員】眞子 悠乃  
宮田 和茂
4. 本書の執筆は木村(第1章、第2章第1節1・2・4、第3章)、久保(第2章第1節3)、賀納(第2章第2節)が行い、作成・編集は木村・能勢・久保・賀納・坂根が行った。
5. 本調査に関わる資料の保管と活用及び本調査によって作成された資料などの管理は、島本町教育委員会がこれにあたる。

## 凡　　例

1. 本書に用いた標高は、東京湾平均海水面(T.P. [Tokyo Pel])を基準とした数値である。方位は、国上座標第IV系における座

標北である。

2. 土層断面図の土色は、小山正忠・竹原秀夫編『新版標準土色帖』第12版を使用した。
3. 遺構記号については、以下の通りである。  
P : ピット
4. 本書で使用している北は、特に断りのない限りは「真北」を示す。

## 目　　次

### 序文

### 例言・凡例・目次

### 挿図目次・付表・図版目次

### 第1章 はじめに

1. 第1節 島本町の地理的概要 ----- 1
2. 第2節 島本町の歴史的環境 ----- 2

### 第2章 調査の概要

1. 第1節 令和2年度調査の概要
  1. 桜井地区(OY 20-2 尾山) --- 4
  - (1) 調査経過 ----- 4
  - (2) 調査の成果 ----- 5
  - (3) まとめ ----- 6

2. 広瀬地区(HS 20-1 堂ノ前)  
----- 8

- (1) 調査経過 ----- 8
- (2) 層位 ----- 8
- (3) 検出遺構 ----- 9
- (4) 出土遺物 ----- 9
- (5) まとめ ----- 9

3. 広瀬地区(HS 20-3 堂後) - 11

- (1) 調査経過 ----- 11
- (2) 層位 ----- 11
- (3) まとめ ----- 12

4. 東大寺地区 (M S 20-1 高野)	第7図 広瀬地区 (H S 20-3 堂後) 調査区平面図・断面図 (1/40)	12
(1) 調査経過	第8図 東大寺地区 (M S 20-1 高野)	13
(2) 層位	調査地位置図 (1/2,500)	13
(3) まとめ	第9図 東大寺地区 (M S 20-1 高野)	15
第2節 令和3年度調査の概要	調査区平面図・断面図 (1/50)	
1. 桜井地区 (S I 21-1 馬場垣内)		14
	第10図 桜井地区 (S I 21-1 馬場垣内)	
(1) 調査経過	調査地位置図 (1/2,500)	16
(2) 調査の成果	第11図 桜井地区 (S I 21-1 馬場垣内)	16
(3) まとめ	調査区平面図・断面図 (1/100)、出土遺物 (1/4)	19
2. 桜井地区 (O Y 21-1 才田・柳田)		17
	第12図 桜井地区 (O Y 21-1 才田・柳田)	
(1) 調査経過	調査地位置図 (1/2,500)	20
(2) 調査の成果	第13図 桜井地区 (O Y 21-1 才田・柳田)	20
(3) まとめ	調査区平面図・断面図 (1/40)	21
第3章 令和3年度埋蔵文化財発掘調査概要		21

### 挿図目次

第1図 島本町内遺跡分布図 (1/20,000)	付表1 本報告書掲載遺跡	4
第2図 桜井地区 (O Y 20-2 尾山) 調査地位置図 (1/2,500)	付表2 令和3年度 埋蔵文化財発掘の届出・通知の工事目的内訳	22
第3図 広瀬地区 (O Y 20-2 尾山) 調査区平面図・断面図 (1/100)	付表3 令和3年度 土木工事計画届出書の工事目的内訳	22
第4図 広瀬地区 (H S 20-1 堂ノ前) 調査地位置図 (1/2,500)		
第5図 広瀬地区 (H S 20-1 堂ノ前) 調査区平面図・断面図 (1/60)		
第6図 広瀬地区 (H S 20-3 堂後) 調査地位置図 (1/2,500)		

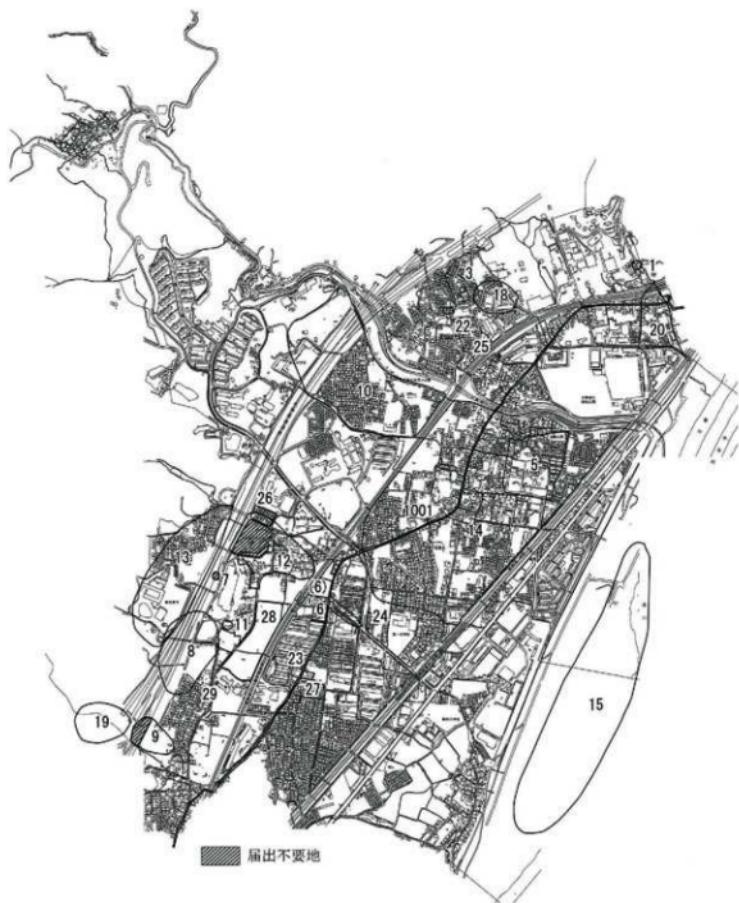
### 付 表

付表1 本報告書掲載遺跡	4
付表2 令和3年度 埋蔵文化財発掘の届出・通知の工事目的内訳	22
付表3 令和3年度 土木工事計画届出書の工事目的内訳	22

### 図版目次

図版一 桜井地区 (O Y 20-2 尾山) (一)	
第1グリッド全景 (南から)	
第1グリッド東壁	
第2グリッド全景 (北から)	
第2グリッド東壁	
第3グリッド全景 (北から)	
第3グリッド東壁	

第4グリッド全景（南から）	図版六 東大寺地区（M S 20-1 高野）
第4グリッド東壁	調査区全景（北から）
図版二 桜井地区（O Y 20-2 尾山）（二）	北グリッド機械掘削状況（南西から）
第5グリッド機械掘削状況（北から）	北グリッド全景（北から）
第5グリッド全景（南から）	北グリッド東壁
第5グリッド東壁	南グリッド全景（北から）
第6グリッド全景（南から）	南グリッド東壁
第6グリッド西壁	南グリッド西壁
第7グリッド全景（南から）	埋戻し状況（南から）
第7グリッド東壁	図版七 桜井地区（S I 21-1 馬場垣内）
第8グリッド全景（南から）	調査地近景（西から、第4グリッド付近）
図版三 桜井地区（O Y 20-2 尾山）（三）	第1グリッド南壁
第8グリッド北壁	第2グリッド東壁
第9グリッド全景（東から）	第3グリッド東壁
第9グリッド北壁	第4グリッド東壁
第9グリッド下層確認（南から）	第5グリッド東壁
第9～10グリッド間立会	第6グリッド東壁
第10グリッド全景（東から）	第7グリッド東壁
第10グリッド北壁	図版八 桜井地区（O Y 21-1 才田・柳田）
第10グリッド下層確認（南から）	調査地近景（西から、第1グリッド付近）
図版四 広瀬地区（H S 20-1 堂ノ前）	第1グリッド東壁
調査区全景（南から）	調査地近景（西から、第2グリッド付近）
第1グリッド全景（西から）	第2グリッド東壁
第1グリッド東壁	第3グリッド掘削状況（西から）
第2グリッド全景（西から）	第4グリッド東壁
第2グリッド東壁	調査地近景（北から、第5グリッド付近）
第3グリッド全景（西から）	第5グリッド南壁
第3グリッド東壁	
出土遺物	
図版五 広瀬地区（H S 20-3 堂後）	
調査地全景（東から）	
調査区全景（北東から）	
調査区北東壁	



1. 山崎古墳 3. 熊谷瓦窯跡 5. 水無瀬難立跡 6. 松井町跡 (6)【史】松井町跡（権現山城跡）7. 伊勢宮小作便跡 8. 鶴谷遺跡 9. 清春山遺跡  
 10. 水無瀬丘跡 11. 岡所治瓦窯跡 12. 横井遺跡 13. 横井御所跡 14. 広瀬遺跡 15. 广瀬南遺跡 16. 山崎西遺跡 19. 神内古墳群 20. 山崎水道跡  
 22. 例所ノ平塚跡 23. 青葉遺跡A地点 24. 広瀬農田遺跡 25. 鈴谷遺跡 26. 西蒲門前遺跡 27. 青葉遺跡B地点 28. 芦山遺跡 29. 五反田遺跡  
 1001. 西園街道

第1図 烏本町内遺跡分布図 (1/20,000)



## 第1章 はじめに

### 第1節 島本町の地理的概要

島本町は、大阪府の北東端部、京都府との境に位置し、その東側は北から京都府京都市、長岡京市、大山崎町、八幡市と、西側は大阪府高槻市と、南端は大阪府枚方市と隣接する。町域は、概ね南北約7km、東西約4kmの範囲に南北に細長く広がり、その面積は約16.81km<sup>2</sup>となる。その地形は、町の北側が山地・丘陵地、その南側は平野部となるが、山地・丘陵地が町域の約7割を占めている。島本町史によると、山地部北側にはポンポン山山地が連なり、その東南側に一段低い天王山山地がある。これらの山地は主に丹波層群によって構成され、砂岩、頁岩、チャート等の岩石からなる。そして、天王山山地の南側には狭い範囲ながら山崎・桜井丘陵とよばれる丘陵地がみられ、主に大阪層群によって構成されている。

また、平野部は、9～13m程度の標高で広がり、主に河川堆積物によって構成され、淀川低地とよばれる。本町南東の山崎狭隘部においては、京都盆地から流れ込む桂川、宇治川、木津川の三川が合流し、淀川となって大阪平野を西流するが、本町には、淀川のほか、山地・丘陵地を源とする水無瀬川、善峰川、滝谷川、鈴谷川、越谷川、八幡川、西谷川等の河川があり、水無瀬川を除いては、山地・丘陵部から短く平野部に流れ出るという小規模なものが多い。淀川低地は、主に淀川からの供給物によって構成されるが、水無瀬川等の他の河川からの堆積物によっても構成され、小河川付近には扇状地地形が広がる。また、水無瀬川沿いには、河岸段丘地形がみられる箇所もある。

現在、本町域では、平野部から丘陵部にかけて宅地や工業用地として開発が進んでいるが、いまだ山地部には開発が及ばない範囲が広く、森林樹が良好に保たれており、「大沢のすぎ」、「尺代のやまもも」、「若山神社のツブラジイ林」が大阪府により天然記念物として指定されている。

島本町は、古代の国郡制においては摂津国島上郡に属するが、東は山城国に接し、その地勢から交通の要衝となっていた。南に流れる淀川は水運の重要な交通路であり、特に長岡京・平安京遷都以降はその重要性を増していった。平安時代、山崎には津が整備され、またさかのぼる奈良時代には架橋もされ<sup>(1)</sup>、淀川を介した島本町付近の地域的重要性がわかる。また、水運ばかりでなく、淀川と丘陵部との間に挟まれた平野部上においては、京と西国とを結ぶ山陽道（西国街道）が通り、陸路においても重要な幹線路が貫いていた。現在も町域には、JR東海道線、東海道新幹線、阪急電鉄京都線、国道171号線等、重要な交通幹線が通っており、大阪と京を結ぶ中間地点としても、古来より島本町の地勢的位置づけは重要性の高いものであった。

## 第2節 島本町の歴史的環境

島本町における人々の活動の痕跡をたどると、最も古くは旧石器時代にまでさかのぼる。段丘上に位置する山崎西遺跡では、国府型ナイフ形石器やサヌカイト剥片を数点採集しており、後期旧石器時代におけるキャンプサイトなどの存在を想定することができる。

縄文時代になると、段丘上に位置する越谷遺跡において縄文時代中期の土器片が多数出土している。また、平野部に広がる広瀬遺跡では縄文時代晩期の竪穴式建物跡を確認しており、集落が展開していた可能性が考えられる。

次に弥生時代では、桜井駅跡で弥生時代前期の遺物の出土しているが、弥生時代中期になると、青葉遺跡A地点・B地点において竪穴建物跡や溝を検出しており、桜井駅跡・広瀬溝田遺跡では耕作溝を確認している。これらは、いずれも平野部に位置する遺跡であり、この付近一帯においては、弥生時代中期に集落や耕作地が広がっていたものと考えられる。また、弥生時代後期になると、段丘上に位置する越谷遺跡や伝待宵小侍從墓において当該期の遺物の出土を確認している。

古墳時代においては、これまでのところ集落に関わる明確な遺構を検出していないが、広瀬遺跡や越谷遺跡などで古墳時代後期の遺物が出土している。越谷遺跡では、名神高速道路建設工事に伴い出土した遺物の中に、古墳の副葬品と考えられる須恵器杯・壺、刀等の遺物が存在した。また、源吾山遺跡と神内古墳群は平野部を南に望む丘陵上に位置し、一続きの古墳群であろうと推定されている。源吾山遺跡は、横穴式石室の一部と考えられる石材の散布と、名神高速道路建設工事に伴い出土した副葬品と考えられる須恵器から古墳の存在が想定でき、島本町と高槻市とをまたいで広がる神内古墳群においては、高槻市側で横穴式石室が確認されており、ほかに墳丘のような形状の地形が存在している。

飛鳥～奈良時代になると、丘陵部で鈴谷瓦窯が操業した。これまでに2基の瓦窯跡が中学校教諭による発掘調査において確認されており、出土瓦の特徴から7世紀末から8世紀初頭にかけてのものと考えられている。また、鈴谷瓦窯跡の南西側にある御所ノ平遺跡では竪穴式建物跡を確認しており、建物跡内から鈴谷瓦窯跡と同様の瓦や粘土塊が出土していることから、瓦製作の工房跡の可能性がある。この他、奈良時代中期には、水無瀬川右岸において東大寺領水無瀬荘が存在していたことが、正倉院に伝わる「摂津職嶋上郡水無瀬荘図」によって知ることができ、その付近一帯が水無瀬荘跡として埋蔵文化財包蔵地となっている。

ところで、前節で島本町は水運・陸路とも交通の要衝であったと述べたが、続日本紀和銅四年正月丁未条には、平城京と西国とを結ぶ幹線道路上に駅伝制の駅が置かれたとあり、島本には大原駅が設置されたということが定説となっていた。大原駅は平安時代前期のうちに廃止になったようであるが、長岡京・平安京遷都を経て平安時代になると、京と西国とを結ぶ交通

の要衝としての島本の地の重要性は増していった。広瀬遺跡においては、西国街道沿いでの発掘調査で小石敷きの路面をもつ中世の道路状遺構を検出している。そこには平安時代の遺物も含まれ、その整備が古代にまで遡る可能性がある。また、淀川河川敷にある広瀬南遺跡では、河道中より須恵器の大甕が見つかっており、これは淀川の水運により運ばれてきたもの可能性がある。

さて、このような地勢にある島本町においては、平安時代から鎌倉時代にかけて、天皇や貴族が度々遊行に水無瀬の地へ訪れるようになった。桓武天皇や嵯峨天皇は遊獵に訪れ、文德天皇の子である惟喬親王はこの地に御殿を築いている。広瀬遺跡においては平安時代前期の建物群が検出しているが、これは惟喬親王の水無瀬離宮関連施設の可能性がある。また、鎌倉時代には、後鳥羽上皇が正治元（1199）年に水無瀬離宮の造営を行った。この水無瀬離宮は建保4（1216）年の洪水で倒壊したが、翌年には丘陵上に再建されている。広瀬遺跡では、後鳥羽上皇の水無瀬離宮に関連するものと考えられる建物跡や所用瓦を検出しており、また、丘陵上にある西浦門前遺跡では、庭園施設と考えられる遺構を検出している。

その後、建武新政から室町時代へと時代が動くとき、楠木正成・正行父子が別れた場所として太平記に記述のある桜井宿が、現在桜井駅跡として国史跡に指定されている。父子別れの場面は太平記という軍記物語の一場面であり、事実であるかどうかは不明であるが、発掘調査でこれに関する資料は得られていない。また、桜井駅の前身として、近辺に大原駅があったと考えられているが、これまでのところ、これら駅に関連する資料についても確認していない。ただし、桜井駅跡における発掘調査では、前述の弥生時代の遺構・遺物のほか、鎌倉時代、室町時代、江戸時代の遺構・遺物を検出しており、特に、室町時代から江戸時代にかけての井戸を複数まとめて確認している。

近世以降になると、発掘調査で得られた資料では、山崎東遺跡において地下貯蔵庫の痕跡と考えられる石組み遺構を検出している。

#### 【註】

（1）津及び架橋地点は、大山崎町内に比定されている。

#### 【参考文献】

島本町町史編さん委員会『島本町史』本文篇 島本町役場 昭和50年

島本町教育委員会『島本町文化財調査報告書』第1集～第35集 島本町教育委員会 平成3年～平成31年

名神高速道路内遺跡調査会『水無瀬跡遺跡発掘調査報告書』名神高速道路内遺跡調査会 平成8年  
名神高速道路内遺跡調査会『越谷遺跡他発掘調査報告書』名神高速道路内遺跡調査会 平成9年

## 第2章 調査の概要

本調査事業は、平成13年度から国庫補助事業として島本町内で周知される埋蔵文化財包蔵地範囲内及び包蔵地範囲外で遺構や遺物の有無などを確認するために行っているものである。本書で報告を行うのは桜井地区3件、広瀬地区2件、東大寺地区1件である。

地区名	遺跡名(次数)	遺跡所在地	調査期間
桜井地区	尾山遺跡 (O Y 20-2 尾山)	桜井二丁目地内	令和2年11月27日 ～12月14日
広瀬地区	広瀬遺跡 (H S 20-1 堂ノ前)	広瀬四丁目 568番1	令和2年12月22日 ～12月24日
広瀬地区	広瀬遺跡 (H S 20-3 堂後)	広瀬一丁目 37番1	令和3年1月28日
東大寺地区	水無瀬荘跡 (M S 20-1 高野)	東大寺三丁目 88番1・2・3・4、99番44、274番1・7・8・9	令和3年3月25日 ～3月26日
桜井地区	桜井遺跡 (S I 21-1 馬場垣内)	桜井二丁目 433番2	令和3年5月18日 ～5月19日
桜井地区	尾山遺跡 (O Y 21-1 才田・柳田)	桜井二丁目地内	令和3年5月26日 ～5月28日

付表1 本報告書掲載遺跡

### 第1節 令和2年度調査の概要

#### 1. 桜井地区(O Y 20-2 尾山)

調査期間：令和2年11月27日（金）から令和2年12月14日（月）

調査地：大阪府三島郡島本町桜井二丁目地内

調査面積：85.8m<sup>2</sup>

##### （1）調査経過（第2図）

当調査は、周知の埋蔵文化財包蔵地である尾山遺跡内で計画された幅約2m、長さ約400mの下水道工事に伴うものである。

当該地周辺では、令和2年6月1日から土地区画整理事業に伴う発掘調査を実施しており、その結果、縄文時代から中世の遺構・遺物の存在を確認している。特に、当調査開始時点までに、当調査地から東海道本線JR京都線までの間には、弥生時代の水田跡や鎌倉時代の池泉跡などが存在していることを確認した。

当該工事の対応は、既設の道路のすぐ横の道路面より約2m低い土地を、道路と並行して掘削が進められることから、道路の擁壁工事などにより、既に遺跡が破壊されている可能性が高い

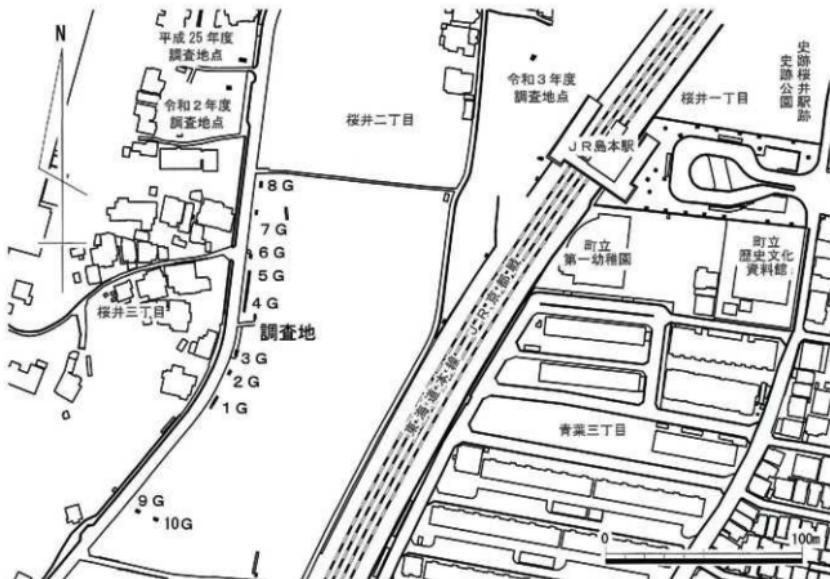
かったため、当初は立会調査として開始した。しかし、立会調査を実施していく内に、当調査地の道路工事の影響は、想定より小さいものであることが判明したため、確認調査に対応内容を変更し、調査を行ったものである。

幅約  $1.5 \times 3.0$  m の調査グリッドを 10 か所設定し (1 ~ 10 G)、遺構・遺物の存在を確認した場所は、一部拡張して、その広がりを確認した。

## (2) 調査の成果 (第3図)

【1 G】(11.7m<sup>2</sup>) では、地表面から約 50cm の深さにおいて、小碟と鎌倉時代の土師器・瓦器などを含む遺物包含層を確認した。そのため、調査グリッドを北側に延長して、その範囲を確認することとした。その結果、調査グリッド南端から約 6.0 m 以北は、攪乱を受け、遺物包含層が残存しないことを確認した。この遺物包含層の直下に、弥生土器を含むオリーブ褐色粘砂土が堆積していることを確認したが、遺物が極少量であり、混入品である可能性がある。遺構の存在は、確認できなかった。

【2 G】(4.5m<sup>2</sup>) は、地表面から約 80cm の深さまで、大きく攪乱を受けていた。暗オリーブ色砂質土の第 7 層だけ旧来の堆積を保っており、この層の直上が土地区画整理事業に伴う発掘調査で確認した鎌倉時代の遺構面に対応する可能性がある。しかし、遺物の出土がなく、遺構か



第2図 桜井地区(OY 20-2 尾山)調査地位置図(1/2,500)

不明瞭なピット（P 1）を 1 基を確認したのみであり、検証することはできなかった。

【3 G】(7.3m<sup>2</sup>)は、地表面から約 110cmまで攪乱を受けていた。黒褐色粘質土の第 3 層は、縄文・弥生時代の堆積層に対応する可能性があるが、遺構・遺物の存在は確認できなかった。

【4 G】(6.1m<sup>2</sup>)では、約 20cm の現代耕作土の下に、暗灰黄色粘砂土の鎌倉時代の遺物包含層（第 3 層）と暗灰色粘質土の弥生時代の堆積層と考えられる層（第 4 層）を確認した。当グリッドからは、湧水が多く、グリッド壁面が崩落する危険性があったため、断面図作成を諦め、土層の堆積は柱状図を表現することとした。

【5 G】(33.6m<sup>2</sup>)では、地表面から約 30cm の深さで、土師器・瓦器などの遺物を含む遺物包含層を確認したため、調査グリッドを南側に延長して、その範囲を確認することとした。南側に行くほど、遺物の出土量が希薄となり、4 G 付近になると、ほとんど遺物は確認できなくなった。遺構の存在は、確認できなかった。

【6 G】(3.8m<sup>2</sup>)では、縄文・弥生時代堆積層に対応すると考えられる土層が、上がっているようであり、地表面から約 25cm の深さで確認できた。遺構・遺物の存在は、確認できなかった。

【7 G】(3.7m<sup>2</sup>)の西半は、大きく攪乱を受けていたが、東半は、旧来の堆積が残存していた。地表面から深さ約 40cm で地山を確認した。遺構・遺物及び遺物包含層の存在は、確認できなかった。

【8 G】(5.5m<sup>2</sup>)では、地表面から深さ約 50cm で地山を確認した。遺構・遺物及び遺物包含層の存在は、確認できなかった。

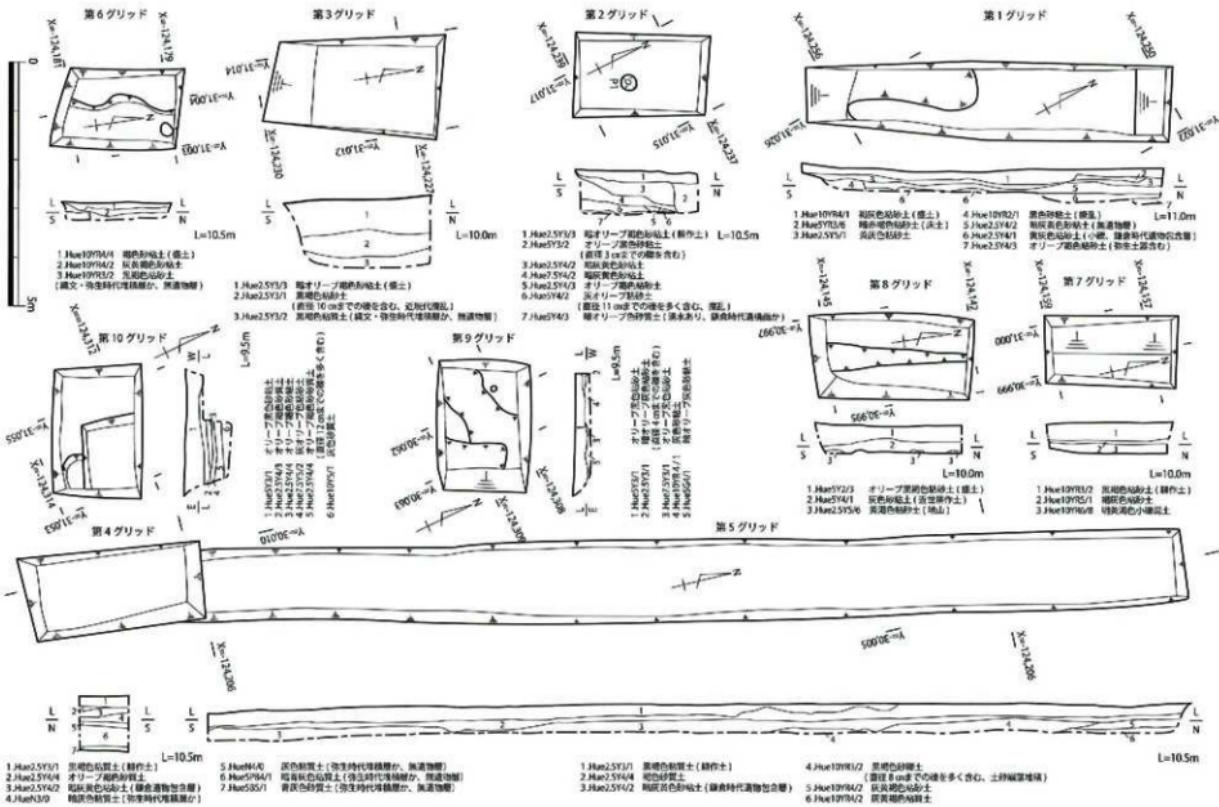
【9 G】(5.0m<sup>2</sup>)では、地表面から深さ約 30cm まで掘削を行ったが、遺構・遺物及び遺物包含層の確認はできなかった。また、下層の堆積状況の確認のため、一部を地表面から深さ約 130cm まで掘削を行い、縄文時代以前と対応する可能性がある土層を深さ約 120cm で確認した。

【10 G】(4.6m<sup>2</sup>)では、地表面から深さ約 35cm まで掘削を行ったが、遺構・遺物及び遺物包含層の確認はできなかった。また、下層の堆積状況の確認のため、一部を地表面から深さ約 140cm まで掘削を行い、縄文時代以前と対応する可能性がある上層を深さ約 140cm で確認した。

## （5）まとめ

今回の確認調査で、1 G、4 G、5 G 付近で、鎌倉時代の遺物包含層が残存していることを確認したが、その直下に遺構面は確認できなかった。斜面などによる流れ込みの可能性もある。

また、土地区画整理事業の発掘調査で確認した縄文時代以前及び縄文・弥生時代の堆積層と対応する可能性がある土層も確認したが、遺物が極少量であり、遺構も確認できなかったため、詳細な検証はできなかった。



## 2. 広瀬地区 (HS 20-1 堂ノ前)

調査期間：令和2年12月22日（火）から令和2年12月24日（木）

調査地：大阪府三島郡島本町広瀬四丁目 568番1

調査面積：27.0m<sup>2</sup>

### （1）調査経過（第4図）

当調査は、広瀬遺跡内で計画され宅地造成工事に伴うものであり、調査地中央を南北に走る面積約300m<sup>2</sup>の道路を対象として試掘坑を設定し、確認調査を行った。試掘坑は、道路部分南端付近、中央付近、北端付近に設定し、南端付近を第1グリッド（1G）、中央付近を第2グリッド（2G）、北端付近を第3グリッド（3G）と呼称することとした。

当調査地から約50m西の位置に、平安時代前期の建物跡や溝跡を検出した平成24年度の調査地が存在し<sup>(1)</sup>、約50m南の位置に、縄文時代～古墳時代の遺構・遺物を確認した平成26年度の調査地が存在することから<sup>(2)</sup>、この地においても、これらに関する遺構・遺物が存在する可能性があったため、確認調査を実施することとしたものである。

### （2）層位（第5図）

現耕作土及び床土直下に、平成24年度調査の平安時代前期の遺構面の基盤層と同じと考え



第4図 広瀬地区 (HS 20-1 堂ノ前) 調査地位図 (1/2,500)

られる土層の堆積を確認したが（1G第7層直上・2G第4層直上・3G第3層直上）、明確な遺構の存在は確認できなかった。また、遺物も極少量であり、小破片であるため、年代を判定できるものはなかった。便宜的に、この面を第1遺構面と呼称することとした。

そのまま、掘り下げていったところ、地表面より30～50cmの深さにおいて、弥生時代中期の遺物を多く含む遺物包含層を確認した（1G第11層・2G第8層・3G第5層）。また、この遺物包含層の直上で、遺構の存在を確認したため、第2遺構面と呼称することとした。

各グリッド東壁付近を断ち割り、土層の堆積状況を確認したところ、1Gでは第11層の下層に、弥生時代の遺物を少量含む遺物包含層を確認した（1G第12層）。その直下に土坑状の遺構を確認したため、その面を第3遺構面と呼称することとした（1G第14層直上）。1G第12層から出土した遺物に、年代を特定できるものはなかった。2G・3Gの第2遺構面より下層は、流路の影響を強く受けており、これらの層の堆積は確認できなかった。

### （3）検出遺構（第5図）

1～3Gの第2遺構面では、ピットや溝状の遺構を確認した。遺構掘削は、2GのP1・2の掘削により、明確な遺構であるかどうかの確認だけに留め、他は発掘調査の際に掘削及び記録保存することとした。掘削結果、P1・P2は、遺構であることを確認することができたが、埋土内から遺物は出土しなかった。

### （4）出土遺物（図版6右列4段目）

出土した遺物のほとんどは、第2遺構面の基盤層となる弥生時代遺物を多く含む遺物包含層のものである。特に、3Gから多く出土しており、南に行くほど、遺物の出土量が少なくななる。この遺物包含層からは、弥生時代中期の壺や甕などが出土しており、第2遺構面の遺構は弥生時代中期以降、第3遺構面の遺構はそれ以前に形成されたものであることがうかがえる。

### （5）まとめ

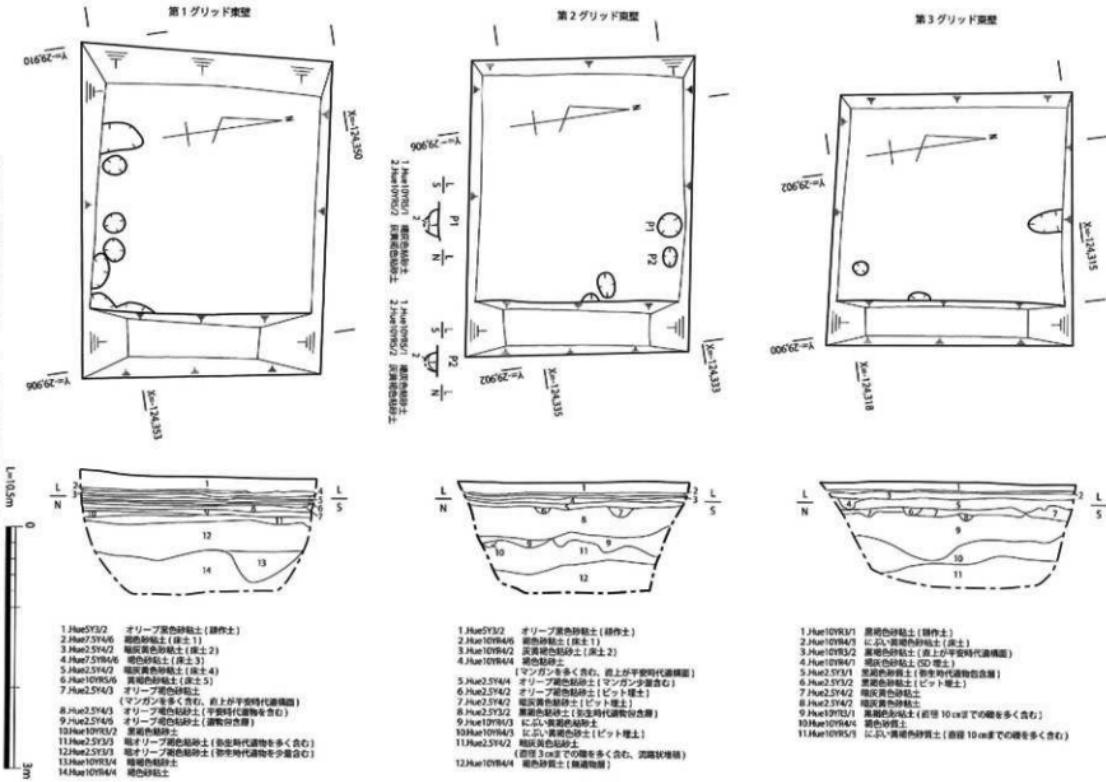
平成24年度調査と同様に、平安時代前期の遺構の存在を想定していたが、今回の確認調査では明確な遺構は確認できなかった。平成24年度の調査地においても、東側は遺構が稀薄であったため、それより東に位置する当調査地付近は、平安時代の土地利用は盛んでなかつた可能性がある。

今回の確認調査では、弥生時代中葉以降の遺構面及びそれ以前の遺構面を確認した。これらについては、この確認調査後に、発掘調査に移行したため、その報告書にて詳細を述べることとする。

#### 【註】

- (1) 木村 友紀 『島本町文化財調査報告書』第26集 島本町教育委員会 平成26年
- (2) 木村 友紀 『島本町文化財調査報告書』第35集 島本町教育委員会 平成31年

第5図 広瀬地区 (HS 20-1 堂ノ前) 調査区平面図・断面図 (1/60)



### 3. 広瀬地区 (HS 20-3 堂後)

調査期間：令和3年1月28日（木）

調査地：大阪府三島郡島本町広瀬一丁目37番1

調査面積：4.5m<sup>2</sup>

#### (1) 調査経過（第6図）

埋蔵文化財包蔵地である広瀬遺跡内において宅地造成工事が計画され、105.31m<sup>2</sup>の開発道路が計画された。調査では道路計画部分の一部に約3.3m×1.5mのグリッドを1箇所設定した。

調査地約50m南では、平成23年1月に宅地造成に伴う緊急発掘調査<sup>(1)</sup>を実施しており、斜面に投棄された13世紀後半から14世紀初め頃と見られる数百枚にも及ぶ大量の土師器皿が出土している。その他の遺構として、人口的な北西に延びる石敷きや、室町時代後半から安土桃山時代に造られた石組み井戸を検出しており、天目茶碗や青磁片などが出土している。このような状況は、一般的な宅地跡などにはあまり見られないことから、周辺には寺院など何らかの施設が存在した可能性が考えられた。



第6図 広瀬地区 (HS 20-3 堂後) 調査地位置図 (1/2,500)

## (2) 層位 (第7図)

上から約18cmの現耕作土（第1層）、約4cmの厚さの床土と考えられる褐色粘質土（第2層）が堆積し、その下層には、褐色粘砂土（第3層）が続く。第4層より下層は砂礫層と砂質層が交互で層が形成され、どの層においても多くの礫が見られることから、川の氾濫による土砂の堆積が繰り返されたと考えられる。

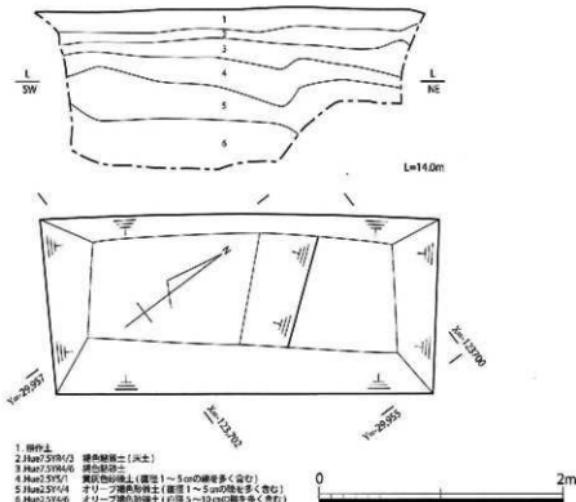
## (3) まとめ

今回の調査では下層部分で川の氾濫と考えられる土砂の堆積を確認しただけで、遺構・遺物等は確認できなかった。調査地約70m北側には水無瀬川が流れており、近年には耕作地として利用していたが、それ以前は川の氾濫等のため土地利用が限られ、生活痕跡見出すことはできなかつたと考えられる。

平成23年の調査地に近接していることから、新しい事実発見への期待が持たれたが、残念ながら確認には至らなかつた。

### 【註】

(1) 久保 直子『島本町文化財調査報告書』第18集 島本町教育委員会 平成26年度



第7図 広瀬地区 (HS 20-3 堂後) 調査区平面図・断面図 (1/40)

#### 4. 東大寺地区（MS 20-1 高野）

調査期間：令和3年3月25日（木）から令和3年3月26日（金）

調査地：大阪府三島郡島本町東大寺三丁目 88番1・2・3・4、90番44、274番1・7・8・

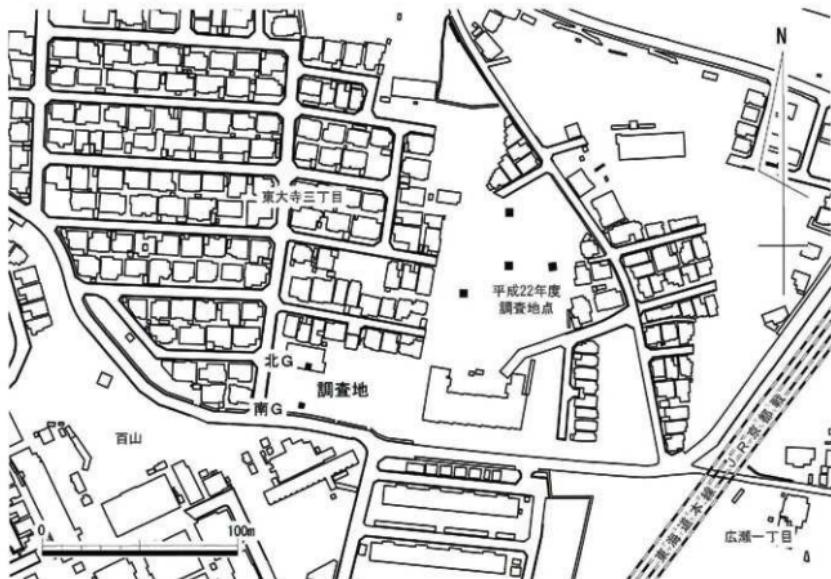
9

調査面積：18.0m<sup>2</sup>

##### （1）調査経過（第8図）

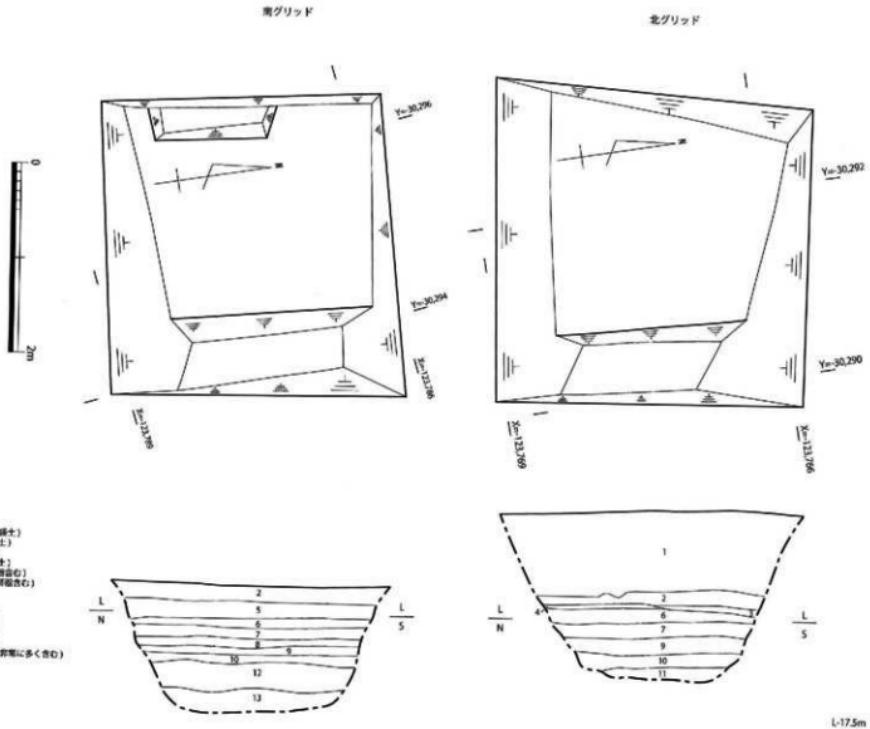
当調査は、水無瀬荘跡内で計画され宅地造成工事に伴うものであり、調査地中央を南北に走る面積約147m<sup>2</sup>の道路を対象として試掘坑を設定し、確認調査を行った。試掘坑は、道路部分南端付近及び北端付近に設定し、北端付近を北グリッド（北G）、南端付近を南グリッド（南G）と呼称することとした。

当調査地付近から、明確な遺構を確認した例は無いが、南に面する百山地区は、古くから、洪水による建て替え後の水無瀬離宮が造営された地と考えられている場所であり、当調査地から約130m東南東の場所には、大阪府により「後鳥羽上皇水無瀬離宮址」の石碑が立てられている。水無瀬離宮や水無瀬荘跡に関する遺構が存在する可能性があったため、当調査を実施したものである。



第6図 斎木寺町区画地図(1) (OS/1) 国土地理院・測量局 地形図

- 1.Hue2356/4 に近い黄色砂質土(硬土)  
 2.Hue1094/1 開拓色粘土(硬土)  
 3.Hue1094/2 開拓色粘土  
 4.Hue7235/6 開拓色粘土(硬土)  
 5.Hue2355/6 開拓色粘土(土頭含む)  
 6.Hue2355/2 灰開拓色粘土(土頭含む)  
 7.Hue2355/4 灰開拓色粘土  
 8.Hue2355/4 灰開拓色粘土  
 9.Hue2354/4 オリーブ色粘土  
 10.Hue2354/3 オリーブ色粘土  
 11.Hue2354/3 オリーブ色粘土  
 12.Hue2354/4 オリーブ色粘土  
 13.Hue1094/4 (高さ12mまでの層を非常に多く含む)  
 塗色砂質土



## (2) 層位（第9図）

当調査地の現況は、北半が共同住宅として利用されており、南半が農地として利用されていた。そのため、北半には既に約80cmの盛土（第1層）がされており、その盛土掘削から行った。

盛土下は、褐灰色粘砂土の耕作土（第2層）、明黄褐色シルトの床土（第4層）が堆積していることを確認した。

その下層には、少量の土師器や瓦器、須恵器といった中世遺物を含む黄褐色粘砂土（第5層）や灰黄褐色粘砂土（第6層）が続くことを確認したが、明確な遺構は確認できなかった。これらの遺物は、小破片であり、詳細な年代を判定できるものや図化できるものはなかった。出土量も少量であるため、付近からの混入品の可能性がある。

各グリッドの東壁付近を断ち割り、堆積状況の確認をしたところ、第6層より下層は、黄褐色粘砂土（第7層）、黄褐色砂粘土（第8層）、オリーブ褐色粘砂土（第9層）、オリーブ褐色粘砂土（第10層）、オリーブ褐色粘砂土（第11層）の無遺物層が続き、南グリッドの地表面から深さ約80cm以下は、オリーブ褐色砂礫土（第12層）、褐色砂質土（第13層）といった土砂崩れや流路状の堆積が続くことを確認した。

## (3) まとめ

今回の調査では、第5層及び第6層といった中世の遺物を包含する土層を確認したものの、明確な遺構を確認することはできなかった。出土量も少量であるため、混入品と考えるのが妥当であろう。

調査前は、水無瀬離宮跡に関する施設や水無瀬莊跡に関する遺構の存在を想定したが、水無瀬離宮に関連するような鎌倉時代の建物遺構や水無瀬莊跡に関連するような農地、農地を管理するような施設の存在は確認できなかった。

## 第2節 令和3年度調査の概要

### 1. 桜井地区 (S I 21-1 馬場垣内)

調査期間：令和3年5月18日（火）から令和3年5月19日（水）

調査地：大阪府三島郡島本町桜井二丁目433番2

調査面積：39.3m<sup>2</sup>

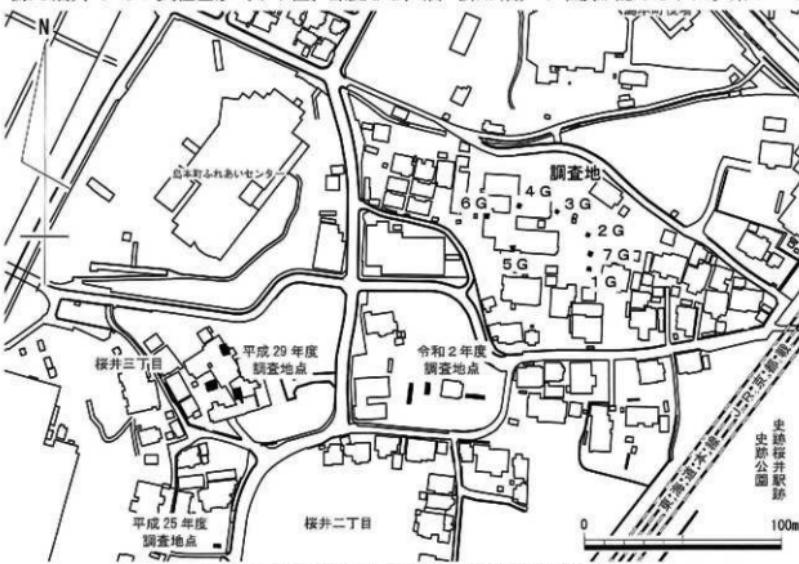
#### （1）調査経過

今回の発掘調査は、桜井遺跡の包蔵地内である桜井二丁目433番2において認定こども園の建設が計画され、令和3年4月26日付けで埋蔵文化財発掘の届出がなされたことから、事前に遺構・遺物の包含の有無を確認することを目的に実施したものである。

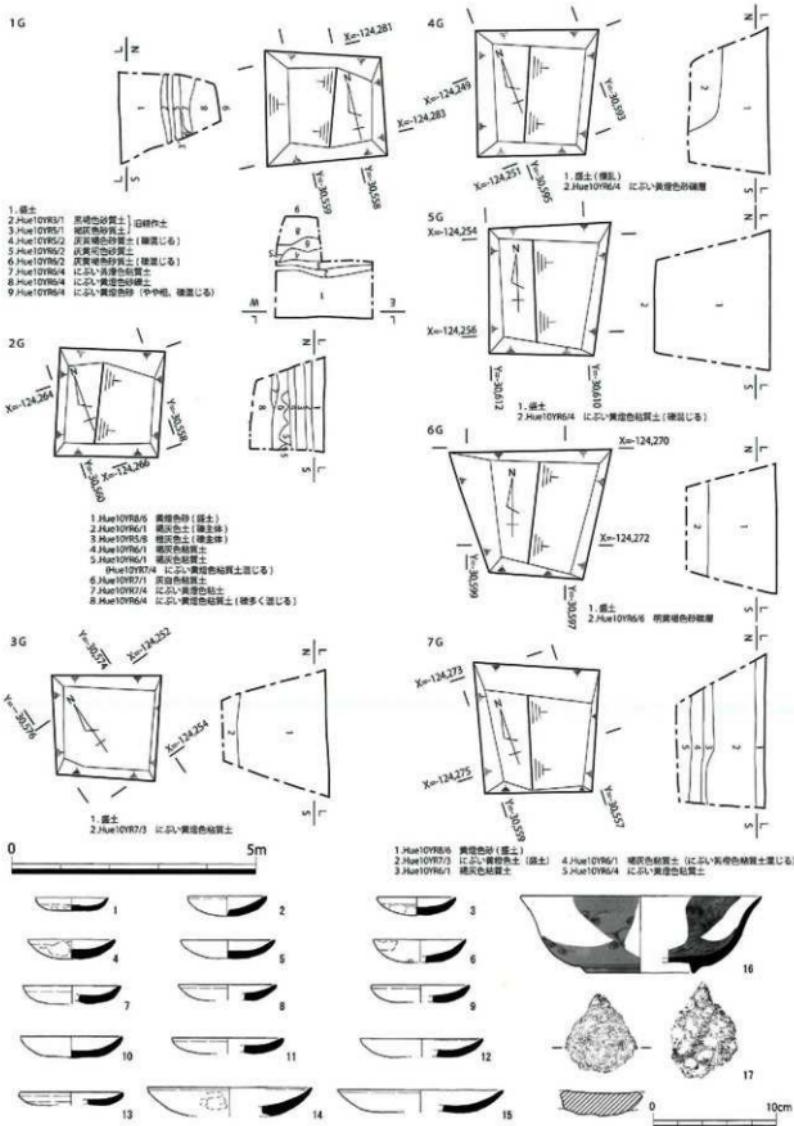
調査については、令和3年5月18日・19日に、調査グリッドを7か所設定し、重機を用いて実施した。

#### （2）調査の成果

【1G】(5.4m<sup>2</sup>)を掘削したところ、厚さ0.8～1mの現代盛土層（第1層）以下、旧耕土層（第2・3層）、灰黄褐色砂質土（礫混じる）層（第4層）、灰黄褐色砂質土層（第5層）、灰黄褐色砂質土（礫混じる）層（第6層）、にぶい黄橙色粘質土層（第7層）、にぶい黄橙色砂礫土層（第8層）、にぶい黄橙色砂（やや粗、礫混じる）層（第9層）の堆積が認められた。第7～9



第10図 桜井地区 (21-1 馬場垣内) 調査地位置図 (1/2,500)



第11図 桜井地区（S 1 21-1 馬場塙内）調査区平面図・断面図（1/100）、出土遺物（1/4）

層については地山層と考えられる。また、第4層と第6層は落ち込み状に堆積するもので、当調査地が北西から南東へ向かって下る傾斜地上にあることから、第4層・第6層はこの地形に沿う形で南東側へ落ち込む部分に堆積したものであろうと考えられる。

これら土層のうち、第4～6層において近世の遺物が検出された。遺物は土師器皿を中心に陶磁器片や瓦片、炮烙片等が出土した。図化したものをみると、1～15は土師器皿である。これらは破片からの実測で、口縁部の歪みが大きく、復元した口径に多少の誤差があると考えられるが、その口径は6～10cm程度の小型のもの（1～13）と13.5cm程度の中型のもの（14・15）とに大きく分けられる。その調整は、内面はナデ調整されているが、外面は未調整もしくは粗くナデ・指オサエされている程度であり、植物質の圧痕を残すものもある（2・5・15）。口縁部については狭い範囲をヨコナデもしくは不定方向にナデ調整される程度で、押さえられるなどして歪むものもある。器形は、小型のものでは底部から体部がやや内湾気味となるものが多く、また中型のものでは底部から口縁部がやや直線気味にのびる。図化したものの中で、1は器厚が薄く、13は口縁端部に端面を有し、他のものとやや異なるが、13については、実測した破片の残存部の部分的な歪みである可能性もある。

この他、16は染付磁器の鉢である。口縁部の残存部は小さなものであったが、湾曲することから輪花状の口縁をもつものと考えられる。内面に菊花、外面に梅が描かれている。17は平瓦で、硬質に焼成された布目痕を残すものである。凸面側はナデられているものの、凹凸が多く残り、先に施されたタタキ痕の凹凸が残ったものであろうか。これについては中世以前の所産と考えられる。

【2G】(4.6m)を掘削したところ、厚さ0.2～0.3mの現代盛土層（第1層）以ド、褐色土（礫主体）層（第2層）、橙灰色土（礫主体）層（第3層）、褐灰色粘質土層（第4層）、褐灰色粘質土ににぶい黄橙色粘質土混じる層（第5層）、灰白色粘質土層（第6層）、にぶい黄橙色粘土層（第7層）、にぶい黄橙色粘質土層（第8層）の堆積が確認できた。このうち第2層・第3層についても造成などによる現代の盛土層の可能性がある。

2Gでは、第5層内から近世以降のものと考えられる瓦片・陶器片が各1点出土したが、他に明確な遺構・遺物を認ることはできなかった。

【3G】(4m)を掘削したところ、現代盛土層（第1層）が約1.5mの厚さで堆積し、その下位に地山層と考えられるにぶい黄橙色粘質土層（第2層）が確認できた。3Gにおいては遺構・遺物を確認することはできなかった。

【4G】(6.1m)を掘削したところ、現代盛土（攪乱土）層（第1層）が0.7～1.3m以上の厚さで堆積し、その下位に地山層と考えられるにぶい黄橙色砂礫層（第2層）が確認できた。盛土層は地山層を切り込む形で堆積しており、以前に存在した建造物等によって攪乱を受けて

いるものと考えられる。T 4においては遺構・遺物を確認することはできなかった。

【5 G】(7m<sup>2</sup>) を掘削したところ、現代盛土（攪乱土）層（第1層）が約 1.9 mと厚く堆積し、その下位に地山層と考えられるにぶい黄橙色粘質土（礫混じる）層（第2層）が確認できた。5 Gにおいても以前の建造物等により攪乱を受けていると考えられ、遺構・遺物を確認することはできなかった。

【6 G】(6.1m<sup>2</sup>) を掘削したところ、現代盛土層（第1層）が約 1.1 mの厚さで堆積し、その下位に地山層と考えられる明黄褐色砂礫層（第2層）が確認できた。6 Gにおいては遺構・遺物を確認することはできなかった。

【7 G】(6.1m<sup>2</sup>) は、遺物が出土した 1 G と 2 G の中間付近に追加で設定した。その土層序は、厚さ 0.8 ~ 1 m の現代盛土層（第1層・第2層）以下、褐灰色粘質土層（第3層）、褐灰色粘質土（にぶい黄橙色粘質土混じる）層（第4層）、地山層と考えられるにぶい黄橙色粘質土（礫多く混じる）層（第5層）の堆積が確認できた。

これら上層のうち第4層で近世以降のものと考えられる土師器皿片、陶器片、瓦片等を少量検出したが、他に遺構等は確認できなかった。

### (3) まとめ

以上、7か所の調査グリッドを設定して調査を行ったが、3 G ~ 6 Gにおいては、現代盛土層直下で地山層が確認され、旧地形が造成を受け、あるいは建造物など構築物により削平された後に、盛土がなされた箇所であると考えられる。

なお、この調査が終了した後、再度一部で遺構・遺物の包含状況を確認する必要が生じたため、当地の北西端付近において調査グリッドを 1 か所設定して、事業者の費用負担で令和 3 年 6 月 17 日に調査を実施した。その結果、地表面から約 1.2 m の深さまでは埋戻し土を含む盛土があり、それより下位においては軟弱な黄褐色粘礫土（これも埋戻し土の可能性がある）が、地表面から約 2.5 m 以上の深さまで堆積し、ここでも盛土が厚く堆積しており、旧地形は既に削平されている状況が確認された。このことから、調査地の北側から西側においては、造成により旧地形が削平されている範囲が広いものと考えられる。

これに対して、調査地南東部に設定した 1 G・2 G・7 G では、現代盛土層と地山層の間に数枚の土層を挟むことが確認され、造成に際しては大きな削平を受けずに盛土された範囲であると考えられる。当調査地は、北西側から南東側へと下る傾斜地を造成した場所であることから、1 G・2 G・7 G 付近は元の旧地形が低くなり、切土ではなく、低い部分に盛土がなされたことで大きな削平を免れたものと考えられる。特に、1 G では旧耕土層も残存することから、削平を受けることなく盛土がなされ、近世の遺物を含む落ち込み状の土層が遺存したものと考えられる。

## 2. 桜井地区（OY 21-1 才田・柳田）

調査期間：令和3年5月26日（水）から令和3年5月28日（金）

調査地：大阪府三島郡島本町桜井二丁目地内

調査面積：19.3m<sup>2</sup>

### （1）調査経過

今回の発掘調査は、尾山遺跡の包蔵地内である桜井二丁目地内において下水管の埋設工事の建設が計画され、令和3年5月13日付けで埋蔵文化財発掘の通知がなされたことから、事前に遺構・遺物の包含の有無を確認することを目的に実施したものである。

調査については、令和3年5月26日・28日に、調査グリッド（G）を5か所設定し、重機を用いて実施した。なお、1 Gについては旧耕作地面上に、2 G～5 Gについては旧歩行者用道路上に設定した。

### （2）調査の成果

【1 G】（6.8m<sup>2</sup>）を掘削したところ、旧耕土層（第1層）以下、灰白色粘質土層（第2層）、灰色粘質土層（第3層）、灰白色粘質土層（第4層）、明黄褐色粘土層（第5層）、黄橙色粘礫土（第6層）、にぶい黄橙色粘質土層（第7層）、にぶい黄橙色砂質土層（第8層）、明黄褐色粘土層（第9層）、灰白色粘礫土層（第10層）の堆積が確認できた。これら土層中において明確な遺構・遺物は確認できなかった。

【2 G】（4m<sup>2</sup>）を掘削したところ、現代盛土層（第1層）以下、灰色粘土層（第2層）、青灰色粘礫土層（第3層）、オリーブ灰色砂礫土層（第4層）、灰色粘土層（第5層）の堆積が確認



第12図 桜井地区（OY 21-1 才田・柳田）調査地位置図（1/2,500）

できた。これら土層中において明確な遺構・遺物は確認できなかった。

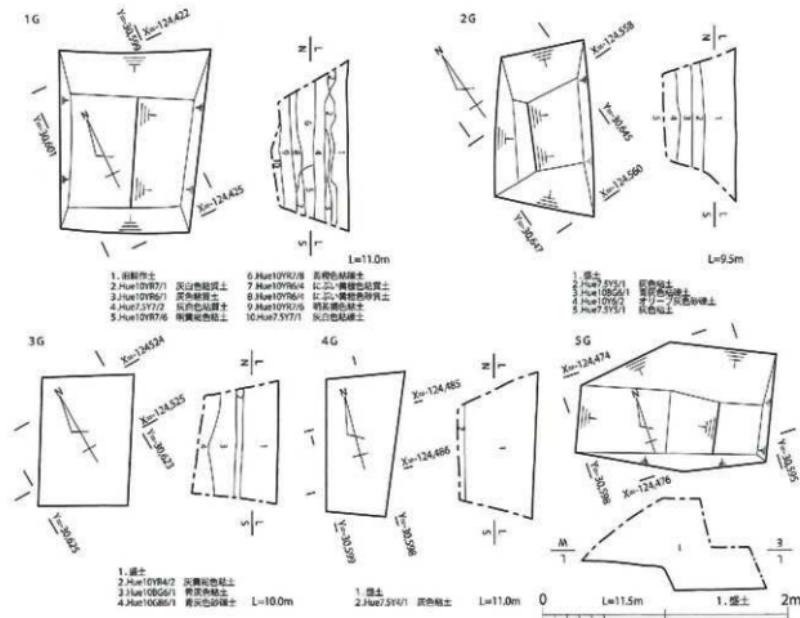
【3 G】(3 m<sup>2</sup>) を掘削したところ、現代盛土層（第1層）以下、灰黄褐色粘土層（第2層）、青灰色粘土層（第3層）、青灰色砂礫上層（第4層）の堆積が確認できた。これら土層中において明確な遺構・遺物は確認できなかった。

【4 G】(2.6 m<sup>2</sup>) を掘削したところ、現代盛土層（第1層）以下、灰色粘土層（第2層）の堆積が確認できた。4 Gにおいて明確な遺構・遺物は確認できなかった。

【5 G】(2.9 m<sup>2</sup>) を掘削したところ、約 1.5 m の深さまで現代盛土層（第1層）の堆積を確認したが、湧水がはげしく、それ以上の掘削はできず、遺構・遺物についても確認できなかった。

### (3) まとめ

以上、調査の結果、設定した 5か所の調査グリッドにおいて明確な遺構・遺物の包含は確認できなかった。特に 2 G～5 Gにおいては湧水が激しく、安全面から深くまで掘削することが困難であった。また、2 G～4 Gにおいては、その西側部分がすでに攪乱を受けている状況であった。



第 13 図 桜井地区 (OY 21-1 才田・柳田) 平面図・断面図 (1/40)

### 第3章 令和3年度埋蔵文化財発掘調査概要

この章では、島本町内で令和3年度に実施した埋蔵文化財調査についての概要を報告する。

令和3年度の文化財保護法第93条第1項・第94条第1項に基づく「埋蔵文化財発掘の届出・通知」(以下届出・通知と表記する)件数は、令和4年2月10日の時点で83件をかぞえ、これらに対する指導事項の内訳は、発掘調査2件、確認調査2件、立会調査73件、慎重工事6件である。

届出・通知のあった遺跡は、埋蔵文化財包蔵地としての範囲が広く、住宅が密集する広瀬遺跡が52件と最も多く、次いで尾山遺跡と水無瀬丘跡が8件、桜井遺跡が5件と続く。令和2年度の届出・通知件数は84件であるが、令和3年2月10日時点だと74件であり、令和3年度の届出・通知件数は、令和元年度と比較すると若干増加している。

また、島本町では、平成20年7月1日より文化財保護条例を施行し、条例の第18条第4項において「埋蔵文化財の包蔵地が周知されている土地以外の土地において、土木工事その他埋蔵文化財の調査以外の目的で掘削しようとするときは、その内容について教育委員会と協議する」とことを定めた。この条例に従い、周知の埋蔵文化財包蔵地外においても届出(「土木工事計画届出書」)の提出をお願いし、協議すると共に指導を行った。その指導事項の内訳は、付表3のとおり、全47件のうち、試掘調査0件、立会調査36件、慎重工事11件である。令和2年度の届出件数は47件であるが、令和3年2月10日時点だと44件であり、令和3年度の土木工事計画届出書の件数も、届出・通知件数と同様に、令和2年度から増加している。

道路	0件	鉄道	0件	空港	0件	河川	0件	港湾	0件
ダム	0件	学校	1件	宅地造成	1件	個人住宅	36件	分譲住宅	13件
共同住宅	2件	兼用住宅	0件	その他住宅	0件	工場	0件	店舗	1件
その他建物	2件	土地区画整理	0件	公園造成	0件	ゴルフ場	0件	観光開発	0件
ガス	12件	電気	8件	水道	3件	下水道	2件	電話通信	2件
農業基盤	0件	農業関係	0件	土砂採取	0件	その他開発	2件		

付表2 令和3年度 埋蔵文化財発掘の届出・通知の工事目的内訳

道路	1件	鉄道	0件	空港	0件	河川	0件	港湾	0件
ダム	0件	学校	0件	宅地造成	2件	個人住宅	15件	分譲住宅	5件
共同住宅	3件	兼用住宅	0件	その他住宅	1件	工場	0件	店舗	0件
その他建物	1件	土地区画整理	0件	公園造成	0件	ゴルフ場	0件	観光開発	0件
ガス	3件	電気	11件	水道	1件	下水道	0件	電話通信	0件
農業基盤	0件	農業関係	0件	土砂採取	0件	その他開発	2件		

付表3 令和3年度 土木工事計画届出書の工事目的内訳

報告書抄録

ふりがな	しまもとちょうぶんかざいちょうさはうこくしょ						
書名	島本町文化財調査報告書						
副書名	桜井地区・広瀬地区・東大寺地区遺跡範囲確認調査概要報告						
巻次							
シリーズ名	島本町文化財調査報告書						
シリーズ番号	第42集						
編著者名	木村 友紀、能勢 麻山佳、久保 直子、賀納 章雄、坂根 瞬						
編集機関	島本町教育委員会事務局 教育こども部 生涯学習課						
所在地	〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号 TEL.075-961-5151						
発行年月日	令和4年3月31日						

ふりがな	ふりがな	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因	
所収遺跡	所在地	市町村	遺跡番号			(m <sup>2</sup> )		
遺跡範囲								
おやまいせき 尾山遺跡 (O Y 20 - 2 尾山)	しまもとちょううくらいい 島本町桜井二丁目 地内	27301	28	34° 52' 44"	135° 39' 39"	2020.11.27 ~ 2020.12.14	85.8	下水道工事に伴う範囲確認調査
ひろせいせき 広瀬遺跡 (H S 20 - 1 堂ノ前)	しまもとちょうひろせ 島本町広瀬四丁目 568番1	27301	14	34° 53' 03"	135° 40' 20"	2020.12.22 ~ 2020.12.24	27.0	宅地造成工事に伴う範囲確認調査
ひろせいせき 広瀬遺跡 (H S 20 - 3 堂後)	しまもとちょうひろせ 島本町広瀬一丁目 37番1	27301	14	34° 53' 03"	135° 40' 20"	2021.1.28	4.5	宅地造成工事に伴う範囲確認調査
みなせのしょうあと 水無瀬莊跡 (M S 20 - 1 高野)	しまもとちょうとうだいじ 島本町東大寺三丁目 88番1・2・3・4、 99番44、274番1・ 7・8・9	27301	10	34° 53' 15"	135° 39' 54"	2021.3.25 ~ 2021.3.26	18.0	宅地造成工事に伴う範囲確認調査
さくらいろいせき 桜井遺跡 (S I 21 - 1 馬場塁内)	しまもとちょううくらいい 島本町桜井二丁目 433番2	27301	12	34° 52' 58"	135° 39' 43"	2021.5.18 ~ 2021.5.19	39.3	認定こども園建設工事に伴う範囲確認調査
おやまいせき 尾山遺跡 (O Y 21 - 1 才田・柳田)	しまもとちょううくらいい 島本町桜井二丁目 地内	27301	28	34° 52' 44"	135° 39' 39"	2021.5.26 ~ 2021.5.28	19.3	下水道工事に伴う範囲確認調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
おやまいせき 尾山遺跡 (O Y 20 - 2 尾山)	集落	中世	なし	土師器・瓦器	なし
ひろせいせき 広瀬遺跡 (H S 20 - 1 堂ノ前)	集落	弥生	ピット 溝跡	弥生土器	なし
ひろせいせき 広瀬遺跡 (H S 20 - 3 堂後)	集落	-	なし	なし	なし
みなせのしょうあと 水無瀬莊跡 (M S 20 - 1 高野)	その他の遺跡 (莊園遺跡)	中世	なし	土師器・瓦器・須恵器	なし

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
さくらいせき 桜井遺跡 (S I 21-1 無塙頂内)	集落	近世	なし	土師器・磁器・瓦	なし
おやまいせき 尾山遺跡 (O Y 21-1 才田・柳田)	集落	-	なし	なし	なし

## 島本町文化財調査報告書 第42集

発行 島本町教育委員会

〒608-8570 大阪府三島郡島本町板井二丁目1番1号

TEL 075-961-5151

発行日 令和4年3月31日

印 刷 三里商事印刷株式会社

〒604-0093 京都府中京区新町通竹林町下ル舟前町300

TEL 075-256-0961

図 版





第1グリッド全景(南から)



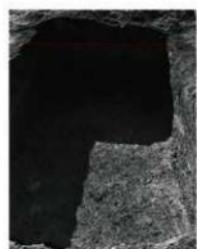
第3グリッド全景(北から)



第1グリッド東壁



第3グリッド東壁



第2グリッド全景(北から)



第4グリッド全景(南から)



第2グリッド東壁



第4グリッド東壁



第5グリッド機械掘削状況（北から）



第6グリッド西壁



第5グリッド全景（南から）



第7グリッド全景（南から）



第5グリッド東壁



第7グリッド東壁



第6グリッド全景（南から）



第8グリッド全景（南から）



第8グリッド北壁



第9～10グリッド間立会



第9グリッド全景（東から）



第10グリッド全景（東から）



第9グリッド北壁



第10グリッド北壁



第9グリッド下層確認（南から）



第10グリッド下層確認（南から）



調査区全景（南から）



第2グリッド東壁



第1グリッド全景（西から）



第3グリッド全景（西から）



第1グリッド東壁



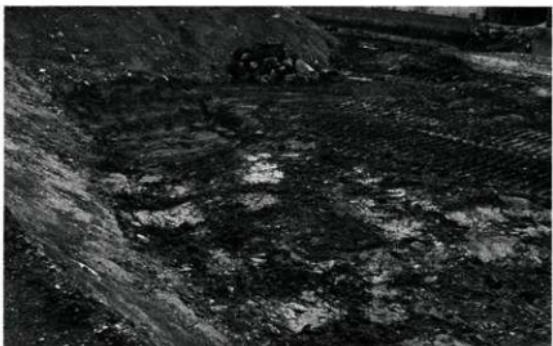
第3グリッド東壁



第2グリッド全景（西から）



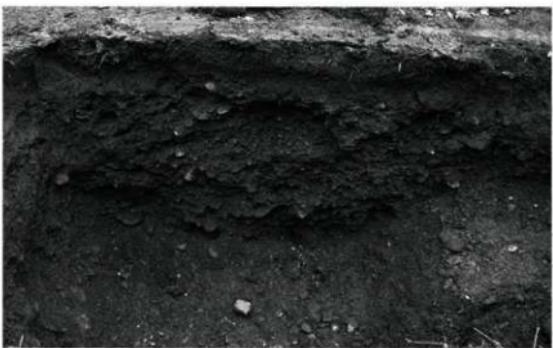
出土遺物



調査地全景（東から）



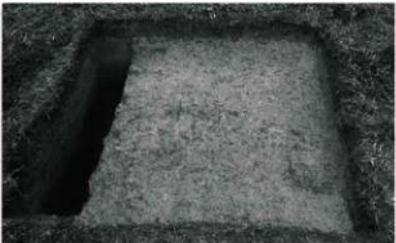
調査区全景（北東から）



調査区北東壁



調査区全景（北から）



南グリッド全景（北から）



北グリッド機械掘削状況（南西から）



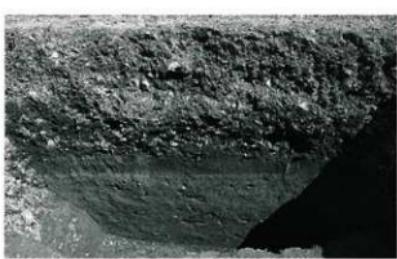
南グリッド東壁



北グリッド全景（北から）



南グリッド西壁



北グリッド東壁



埋戻し状況（南から）



調査地近景（西から、第4グリッド付近）



第4グリッド東壁



第1グリッド南壁



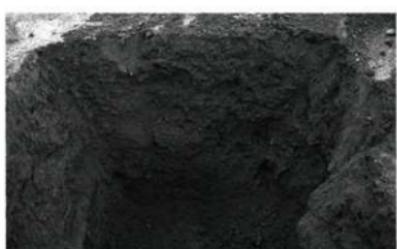
第5グリッド東壁



第2グリッド東壁



第6グリッド東壁



第3グリッド東壁



第7グリッド東壁



調査地近景（西から、第1グリッド付近）



第3グリッド掘削状況（西から）



第1グリッド東壁



第4グリッド東壁



調査地近景（西から、第2グリッド付近）



調査地近景（北から、第5グリッド付近）



第2グリッド東壁



第5グリッド南壁



